

環境管理体制

【全社地球環境会議】

全社の環境保全活動を統括する「最高環境保全統括者（環境管理担当役員）」は1回/年、定期的に全社地球環境会議を開催し、その会議において、全社の3カ年の「環境保全活動基本計画」および年度毎の「環境保全活動重点施策」を審議・策定し、また、「環境年次報告書」の審議・見直しを行います。

【事業部環境保全会議】

全社の各部門においては、「環境保全統括者（各事業部門長）」が「環境保全活動基本計画」を織り込んだ3カ年の「環境保全活動計画」および年度毎の「環境保全活動重点施策」を策定し、2回/年、定期的に「環境保全会議」を

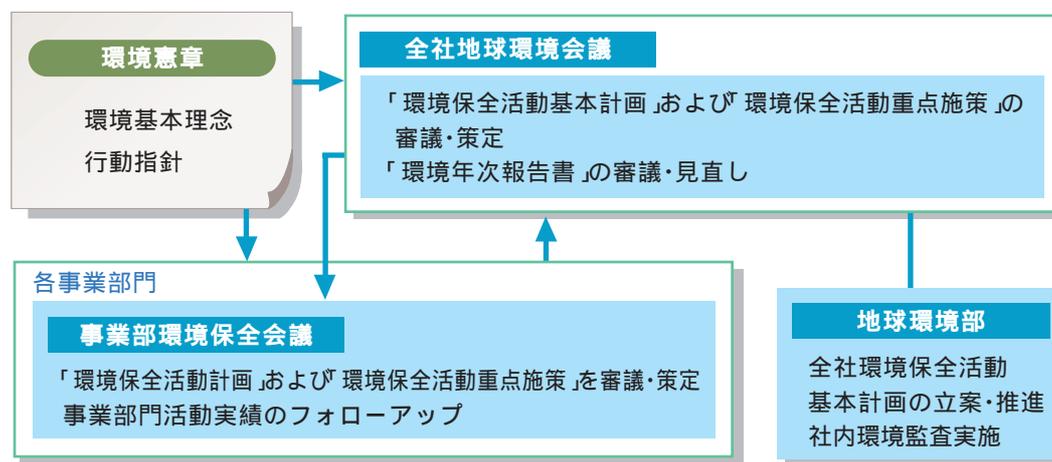
開催し、フォローアップを実施します。

【社内環境監査】

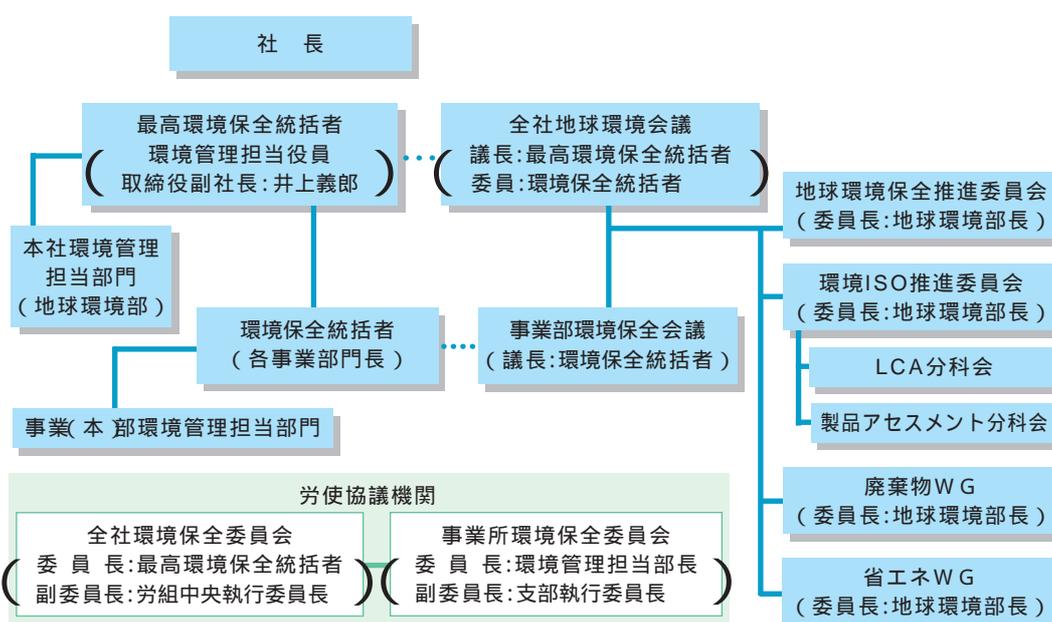
地球環境部は、全事業部門を対象に3カ年の「環境保全活動計画」および年度毎の「環境保全活動重点施策」の環境パフォーマンスについて社内環境監査を実施します。その結果を「環境年次報告書」にまとめ、全社地球環境会議に報告・審議し、その結果を役員会に報告します。

【全社環境保全委員会】

労使協議機関として、1回/年、全社地球環境会議結果の「環境保全活動基本計画」「環境保全活動重点施策」および「環境年次報告書」について協議します。



環境管理組織



注) 組織は2000年6月末日現在。